

日中友好協会
おかやま

題字 原田 親

No. 498

2007/1/15

日中友好協会
岡山支部

〒700-8255
岡山府武庫3-8-30-513
TEL:086-272-3010
郵便振替口座
01250-0-3835
http://rzhong.jp/
index.html

年賀状ありがとうございました

日中友好協会岡山支部

日本中国友好協会本部
日本中国友好協会米子支部
岡山合同法律事務所
岡山県労働組合会議
有限会社高木印刷所

右の方から年賀状が届きました。



国民救援会より

メッセージ

国民救援会として、残留孤児訴訟について、北海道・長野・福岡をはじめ、岡山の訴訟についても支援をしております。この訴訟についての学習会を、昨年8月7日に行いまして、22名が参加して、原告団の大森卓士さんからお話を聞きました。大森さんの話されたことは、昭和14年に生まれてすぐお母さんとともに、政府の国策に基づいて満州にわたり、両親を亡くし、孤児となり、昭和61年9月に永住帰国するまで中国人に育てられ、言葉では言い表せないほど苦労したこと。帰国してから日本語が話せず、日本人なのに「中国人」と言われたこと。「アホ」「バカ」と言われ、中国で「日本人」と言われてもなにも思わなかったが、日本に帰って胸を張って生活できると思っていたのに、本当に辛かった。」と涙ながらにお話され、私たちも「こんなことは許せない。一日も早く解決しなければ

ばならない」と署名を取り組むとともに、その時、支援のお手伝いとしてカンパを1万円出さしていただきました。今年の7月にも救援美術展を行い、その収益金から、1万円の支援カンパをしました。

また、救援会は偶数月の第一日曜日に支援の学習会をしております。竹内会長や小林さんから、岡山の訴訟の状況や原告団のみなさんの生活状況などのお話をさせていただいて、できるだけ多くの方に事実を知ってもらいたいと思っております。

大森さんは「私たちは残りの時間が少ない。せめて日本人らしい生活がしたい。人権を感じる生活がしたい。」とおっしゃっています。このごく当然、当たり前の要求が実現するよう支援をしたいと思えます。

国民救援会 岡山支部事務局長 竹原正樹

このメッセージは、昨年十二月に行

神戸地裁判決後の動き

昨年の十二月一日、神戸地裁で原告勝訴の判決が下されました。これを受けて一日夜、神戸地裁判決報告集会が、岡山きらめきプラザで開かれ、約三十人が参加しました。

裁判を傍聴した高見原告団事務局長は「国が誤った行為をしたことを明らかにする、公正な判断が下された。心から判決に感謝します。これからも団結してがんばらなければ」と話しました。弁護団から判決内容の要点が説明されました。最後に国に控訴断念を求める取り組みを近日中に行うことを決めました。

四日、原告団と弁護団は東京都内で地元選出国会議員へ、孤児問題解決の要請行動とともに、国の控訴断念を求め、厚生労働省前で座り込みをしました。これに高杉団長、大森副団長が参加しました。

七日、岡山会館前で弁護団を中心に原告、支える会約二十人が参加して、国の控訴断念と孤児問題の早期解決を求めて街頭宣伝行動を行いました。雨の中参加者は、国は、神戸地裁判決に従い早期解決を」と書いた横断幕を掲げ、ビラ約六〇〇枚を配布しました。高杉原告団長、奥津弁護団長、小林支える会事務局長は、マイクを握り、国の政策転換を迫るためには、世論の力が必要ですと力を込めて支援を訴えました。

十一日、国は不当にも次のような理由で大阪高裁に控訴しました。

- 一、大阪地裁で国の主張を認める判決が下されている。
- 二、中国残留邦人の被害の性質を北朝鮮拉致被害者の被害と同視する誤りがある。など。

原告団全国連絡会の池田代表は、血も涙もない。心から怒っています。「このコメントを発表しました。」

十四日、国の控訴を受け、弁護団、原告団、支える会は、天満屋前の商店街で約二五人が参加して、抗議行動を行いました。



われた、支える会の第6回幹事会に寄せられたものです。

事務局長は「画期的判決を踏みにじり、孤児問題の解決を遅らせる不当

日中友好新聞

発行所 日本中国友好協会

〒700-8255 岡山府武庫3-8-30-513
TEL:086-272-3010

日中友好協会岡山支部ホームページ
http://rzhong.web.infoseek.co.jp
新・メールアドレス
rzhong86@hotmail.co.jp

な行為で、憤りを感じる。全面解決に力を貸して」と訴えました。参加者は「国の不当控訴に対して、心の底から抗議します。安倍首相、柳澤厚生労働大臣に抗議の声を届けましょう！」と書いたビラ約五〇〇枚を配布しました。

十五日、兵庫訴訟の原告団六五人全員が、国が控訴した以上、たたかう必要がある」と大阪高裁に控訴しました。

孤児訴訟一勝負の年です。

二〇〇二年十二月二〇日、関東地区の中国残留日本人孤児六二九人が、普通の日本人として人間らしく生きる権利を回復することを要求して、東京地裁に提訴して、四年が経過しました。この訴訟は、多くの孤児の心を動かしました。

現在、北は北海道の札幌から南は九州の鹿児島と全国各地に燎原の火のように拡がり、提訴者は、十五地

生活保護費を継続 中国渡航中も

厚生労働省が決定

朝日新聞(1月6日号)3面によると、厚生労働省は、残留孤児が養父母など親戚を訪れるために中国渡つたとき生活保護費の支給を停止していた運用を、07年度から改めることを決めた。

これは孤児たちの強い願いであったが、次年度からは柔軟な対応をすることになる。

従来、生活保護費の中の食費や医療費をまかなう生活扶助の支給が止められていた。そうでなくても困難な生活の中渡航を中止する孤児

も多く、支給は孤児たちの強い願いのひとつであった。

今行われている支給の停止という運用は、困難な中育ててくれた養親への見舞いや、墓参りすら出来ない実情を招いていたが、このほど改められることになった。

兄弟や親戚から「親の育ての恩を忘れたか」といわれることが一番辛いと言っていた。この嘆きがなくなることは喜ばしいことである。

支える会事務局 澤山博一

中国建徳市に桜千本を植える

ボランティア活動 ⑦

杉元 邦太郎

V. 第一回目の250本の桜植樹

(2000年平成12年10月26日)

前年の佐々木・許両氏の約束に従って、早速「千本桜」の第一回目、250本の植樹団を建徳市に送る事になった。このときから出雲空港からのチャーター機を利用することになった(利用航空会社は中国北方航空公司。後西北航空の利用となり、合併で今は東方航空)。出雲空港からのチャーター機ということで、多数の団体客を募集することが出来るようになったわけで、改めて出雲空港からの中国直行航路開設の必要を強く感じた。



このときは出雲出発が12時、1時間の時差で午後1時に上海に着いたが、入国手続きなどの関係で、一気に建徳市に入ることは無理ということで、杭州まで行って一泊することにした。高速バスで上海→杭州:2時間半、杭州→建徳市:3時間。休憩などを入れると延べ6時間。もちろん途中からパトカーの先導で、このけそこのけで行つてもこの時間は

かかる。現在は自動車専用道路が完成しているのが早い、それでも5時間が必要である。翌日は午後建徳市に入る都合で、半日は杭州市内の視察を行った。有名な西湖、書を中心とした西玲印社、杭州の仏教寺院(靈隠寺)などを見てから建徳市へ向かった。建徳市では到着後建徳市人民政府

日友好建徳市訪問團

團長: 佐々木 雄三
副團長: 石川 大樹
顧問: 杉元 邦太郎

子次 裕子、子榮子、明昭子、守彦、榮也、彦義、三幸、文臣、瑛平、恵美、佑、洋久、美奈、敏範、百、雅、準、和、隆、祐、昌、宏、一、美、恵、佑、京、國、合、由、上、角、根、根、田、田、江、岡、上、山、根、尾、一、達、野、飛、國、合、村、上、角、根、根、田、田、江、岡、上、山、根、尾、一、安、天、石、宇、大、落、小、川、川、坂、佐、須、竹、田、永、藤、藤、三、森、山、妹、王、郎

子治、照保、美博、子一、雄、正、光、子、香、保、司、子、泊、樹、子、宗、夫、明、好、弘、富、野、川、寿、秀、隆、一、康、政、法、静、隆、美、秀、修、裕、和、戸、達、野、川、垣、田、村、榮、井、上、佐、元、田、山、江、本、山、根、田、青、安、天、石、板、大、太、小、鐘、川、川、佐、杉、登、武、谷、永、林、藤、松、森、山、吉、繁、勇、人、廣、子、江、子、淳、哲、恵、次、夫、三、子、枝、美、夫、修、夫、吾、保、美、佳、澤、正、田、洋、政、昇、村、森、和、真、撤、昭、玲、實、初、志、敏、伸、正、飛、京、田、村、森、本、上、野、井、龍、濱、山、宮、江、口、豆、立、田、飛、京、田、村、森、本、上、野、井、龍、濱、山、宮、江、口

主権の歓迎レセプション。ネットワーの会員は皆旧知の仲での宴会である。

10月28日は建徳市新安江河畔白砂公園に始めての桜植樹を行った。

小学生らの歓迎の中、会員はそれぞれに別れて、250本の桜を植えた。しかも感激したことは、このときの参加者全員の名を裏面に彫りつけた記念石碑が建てられていたこと

であった(表面は「中日友好桜花林」)。日本から持ち込んだ500冊の絵本を小学校に寄贈したりして、夜には「答礼レセプション」を行い、雑伎団の妙技を見、最後に出雲市の荒茅首頭の踊りの輪に許市長や筆者らも入った踊りで締めくくって、友好交流を誓い合った。

二日目の午後には「諸葛八卦村」に行つてみた。諸葛は名の通り「諸葛孔明の子孫が住んでいる村で、二千年の歴史を刻んでいる。聖堂」その他も保存されている。八卦は、村の集

落の各家屋が「風水」のしきたりに則った配置になっていることから付けられた名であるが正型の池を取り巻いて、各家々が迷路のように建てられている。外部からの者はたちまち迷子になる「防衛集落」である。

三日目は朝早く千島湖を遊覧船で横断して(約4時間)、前年のネットワーク独自の登山で好評であった「黄山」に登山した。黄山はすでに触れたが、中国の三天名山(黄山、泰山、五台山)の一つで、その山容と山上の難路、山頂からの四圍の景観などは見事である。今はケーブルカーで山上入り口まで上れるが、その先の有名な諸名所は徒歩でなければならず、健脚でないとなんとも巡るのは困難である。

山上に一泊した翌日麓の黄山市に立ち寄り、黄山の老街(らおがい)に立ち寄り、黄山市から空路で上海一泊後、出雲空港に帰着した。

「残留」日本人孤児問題を考える集い
倉敷労働会館で開く

日中友好協会倉敷支部では、12月10日(日)、倉敷市内の労働会館で初めて日本人「残留」孤児問題を考える集いを開催しました。

当日は集いに先立って、先に中央本部主催の「平和の旅」に参加した栗本支部理事長から、日本軍の侵略の跡を訪ねて」として、中国東北部での侵略の足跡をスライド上映しながら、侵略戦争の原因にも触れてお話を聞いたあと、「残留」孤児訴訟を支える岡山会の会、小林事務局長より、

「残留」日本人孤児を作り出した原因、政府の対応、孤児達のおかれている現状について判りやすくお話

宮地

支える会小林事務局長の町内で餅つきが行なわれました。



左から後藤さん、伊藤さん、何さんです

昨年の十二月三日、支える会小林事務局長の町内で餅つきが行なわれました。これに通訳の何さん(岡大留学生)と高島日本語教室の受講生である、中国「残留」日本人孤児二世の伊藤さん、中国「残留」婦人三世と結婚した後藤さんの三人が参加しました。

中国人に中国料理を学ぼう

中国料理教室《江西省のお正月料理》

講師: 銭 太秀 (江西省南昌市出身)

日中正会員1100円 定員25名 日時: 2007年1月21日(日)
お問合せ先 Mail zeshan@m9.dion.ne.jp 時間: 10:00~14:00
TEL 日中友好協会(携帯)090-7542-6139 場所: 大元公民館 tel241-8526
準備の都合上、早めにお申し込みください。参加費1300円(材料費込み)

憲法九条を守ろう 岡山平和のつどい

2007年1月24日(水)
18時30分~20時30分
岡山市民会館大ホール

第1部: 『フォークコンサート』 笠木透と雑花塾
第2部: 講演 「わが命の砦」 澤地久枝

主催 「憲法九条をまもろう岡山平和のつどい」実行委員会
参加協力券の購入 お申し込みは日中友好協会岡山支部まで

次回の新聞送付作業は
1月22日(月)午後1時半
民主会館2階で行います。
前回お手伝いくださった方です。

小林 和
竹内 和
坪井 和
服部 和
三垣 和